

分類 記号	A 3 - 1 - 2 - 6	
保存 期間	常(0)年	平成 年 月 日まで

会第526号
平成15年 4 月24日

各所属長 殿

岐阜県警察本部長

岐阜県警察本部契約審査会の運用について（通達）
岐阜県警察本部契約審査会の設置については、岐阜県警察本部契約審査会設置要綱の制定について（平成15年 4 月 1 日付け会第371号。以下「設置要綱」という。）により通知したところであるが、同審査会の審査を行うに当たり、同審査会の運用方針を別添のとおり定めたので通知する。

別添

警察本部契約審査会運用方針

1 目的

警察本部契約審査会（以下「審査会」という。）の適正な運用を図るために、この方針を定める。

2 審査要領

- (1) 各所属長は、審査会及び設置要綱第7条に定める総務室審査会の審査を必要とする契約がある場合は、「契約計画書」（別記様式1）を作成し、設置要綱第9条に定める庶務（以下「庶務」という。）へ提出するものとする。
- (2) 庶務は、各所属長から提出のあった「契約計画書」を取りまとめ、契約審査会調書（別記様式2）を作成し、決裁を受けるものとする。
- (3) 総務室審査会の審査は、庶務が説明し、議事をするものとする。
- (4) 審査会及び総務室審査会は、契約審査会議事要旨（別記様式3の1及び3の2）をそれぞれ作成し、審査会結果を反映した契約審査会調書を付して回議により出席者2名（原則として会長及び副会長とする。）以上の承認を得るものとする。
- (5) 緊急その他やむを得ない理由により審査会の会議を開催できないときは、契約審査会決定書（別記様式4）によることができるものとする。

3 契約計画書の提出時期等

- (1) 契約計画書の提出から契約までの期間は、契約の方法及び契約の内容により異なるため、事前に契約計画書の提出時期について庶務と打合せの上提出すること。
なお、契約方法別のおおむねの期間は次のとおりである。ただし、審査会による審査の結果、契約の方法は変更となる場合があるので留意すること。

ア 一般競争契約

3か月

イ 指名競争契約及び随意契約

1か月

- (2) 契約の内容が「情報システム関連調達」に該当し、情報システム導入審査委員会による調達前審査が必要とされている場合は、同委員会による事前審査が契約審査会の審査の前提条件となっているため、契約計画書の提出以前に事前審査を完了すること。

4 契約審査会調書等の取扱い

契約審査会調書及び出席者の承認を得た契約審査会議事要旨又は契約審査会決定書は、その写しを当該契約に係る事前決裁書に添付すること。

附 則（平成15年4月24日付け会第526号）

この運用方針は、平成15年4月24日から適用する。

附 則（平成17年3月24日付け会第277号）

この運用方針は、平成17年3月25日から適用する。

附 則（平成17年7月27日付け会第888号）

この運用方針は、平成17年8月1日から適用する。

附 則（平成19年4月4日付け会第293号）

この運用方針は、平成19年4月4日から適用する。

附 則（平成21年3月19日付け会第188号）

この運用方針は、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成24年10月22日付け会第794号）

この運用方針は、平成24年10月22日から適用する。

附 則（平成25年3月27日付け会第238号）

この運用方針は、平成25年4月1日から適用する。

附 則（令和2年3月26日付け会第256号）

この運用方針は、令和2年3月26日から施行し、改正後の警察本部契約審査会運用方針の規定は、令和2年3月23日から適用する。

附 則（令和5年2月8日付け会第74号）

この運用方針は、令和5年2月8日から適用する。

別記様式1

契 約 計 画 書

※受理番号 第 号
年 月 日

会 計 課 長 殿

所属長 _____

(年度)

品名（事業名）	規格、形状、 品質、その他	単 位 呼 称	数 量	単 価	金 額	契約の 方 法	希望選定業者	希望契約日	納 期
				円	円				
機 種 選 定 の 理 由		業者選定及び契約方法選択の理由				備 考			
(注) 1 この計画書は、一契約ごとに作成し、契約内容・積算・契約書（案）等審査に必要な資料を添付すること。 2 契約の方法欄には、一般競争契約、指名競争契約、随意契約等の契約の種類を記載すること。 3 機種選定の理由欄には、機種の性能比較表を作成するなど、詳細にその選定理由を記載し、カタログ等を添付すること。 4 指名競争契約の場合は、業者選定及び契約方法選択の理由欄に、業者選定の根拠及び契約方法を選択した理由を記載すること。 5 一者随意契約の場合は、「随意契約をすることができる場合に該当することの説明書」を添付すること。 6 情報システム導入審査委員会による審査を受けている案件については、同委員会の審査結果（通知）を添付すること。									

別記様式2

課 長				

契 約 審 査 会 調 書

No. _____

1 契約の内容について

- (1) 名 称
- (2) 設計金額等（注1）
- (3) 概 要（注2）
- (4) その契約が必要な理由

2 契約方法について

- (1) 契約方法（注3）

一般競争入札 指名競争入札 随意契約

- (2) その契約方法を選定した理由（注4）

3 業者の選定等について

- (1) 一般競争入札に参加する業者に必要な資格

No.	資 格	左の資格を設ける理由
1		
2		

- (2) 指名する業者又は見積書の提出を求める業者（見積書の徴取を省略する場合において契約の相手方しようとする業者を含む。）

No.	資格者番号	名 称	住 所	左の業者を選定する理由
1				
2				
3				

4 その他

注1 契約審査会開催時に事業担当課等において算定した設計金額等予定価格を決定する基準となる金額を記載すること。

注2 購入する物品の規格及び数量、委託事業の内容等を記載すること。

注3 該当する契約方法を○で囲むこと。

注4

(1) 競争入札において最低制限価格を設定しようとする場合には、本欄に設定する理由、具体的な設定方法等を記載すること。

(2) 2(1)において随意契約を選定した場合には、本欄には「別紙のとおり。」と記載し、別紙として次の区分に応じそれぞれ定める書類を添付すること。

ア 政府調達に関する協定の適用を受ける契約以外の契約

「随意契約をすることができる場合に該当することの説明書」

（「随意契約事務処理要領」（平成19年3月27日付け出第450号）の別紙1から別紙9までのいずれか）

イ 政府調達に関する協定の適用を受ける契約

「随意契約をすることができる場合に該当することの説明書」

（「政府調達に関する協定の適用を受ける契約について随意契約をしようとする場合における「随意契約をすることができる場合に該当することの説明書」の作成について」（平成10年4月1日付け出第3号）の別添「政府調達に係る随契説明書作成要領」の別紙1及び別紙4から別紙9までのいずれか）

契 約 審 査 会 議 事 要 旨

会 長	副会長	委 員						
本部長	総務室長	警務部長	生活安全部長	地域部長	刑事部長	交通部長	警備部長	警察学校長

開 催 日 時	年 月 日 時 分～ 時 分	
開 催 場 所		
委員の現在数	9 名	
審査会出席委員	会 長	本部長
	副会長	総務室長
	委 員	警務部長
	委 員	生活安全部長
	委 員	地域部長
	委 員	刑事部長
	委 員	交通部長
	委 員	警備部長
	委 員	警察学校長
議 題		
発言者の氏名、 発言の概要及び 結論		

別記様式3の2

契 約 審 査 会 議 事 要 旨

会 長	副会長	委 員			
総務室長					

開 催 日 時	年 月 日 時 分～ 時 分	
開 催 場 所		
委員の現在数	6 名	
審査会出席委員	会 長 副会長 委 員 委 員 委 員 委 員	総務室長
議 題		
発言者の氏名、 発言の概要及び 結論		

契 約 審 査 会 決 定 書

下記の審査内容については次のように決定する。

年 月 日

会 長	副会長	委	員
本部長	総務室長	警務部長 生活安全課 地域部長 刑事部長 交通部長	警備部長 警察学校長

1 契約の内容に関する事項

予定額（積算、設計） 円

2 契約の方法に関する事項

☐ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第 項第 号適用により随意契約とする。

☐ 地方自治法施行令第167条第 号適用により指名競争入札とする。

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第3条適用による特定調達契約に該当する。

（理由）

3 業者の選定に関する事項

資格者番号	名 称	住 所	適否

年 月 日

会 長	副会長	委					員	
本部長	総務室長	警務部長	生活安全課	地域部長	刑事部長	交通部長	警備部長	警察学校長

1 契約の内容に関する事項

予定額（積算、設計） 円

2 契約の方法に関する事項

- ☐ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第 項第 号適用により随意契約とする。
☐ 地方自治法施行令第167条第 号適用により指名競争入札とする。
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第3条適用による特定調達契約に該当する。

(理由)

3 業者の選定に関する事項

資格者番号	名 称	住 所	適否

